

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公表番号】特表2002-522975(P2002-522975A)

【公表日】平成14年7月23日(2002.7.23)

【出願番号】特願2000-564375(P2000-564375)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/92

G 11 B 20/10

G 11 B 27/00

H 04 N 5/76

【F I】

H 04 N 5/92 H

G 11 B 20/10 3 2 1 Z

G 11 B 27/00 A

H 04 N 5/76 A

H 04 N 5/76 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月6日(2003.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオ番組を論理的に編成する方法であつて、

(a) ビデオ番組編成のためのパーソナル・チャネルに対する論理名をユーザが指定できるようにするステップと、

(b) 前記パーソナル・チャネル内に含めるためにビデオ番組を選択するための選択基準をユーザが指定できるようにするステップとを含む方法。

【請求項2】

パーソナル・チャネルに含めるためのユーザ指定の基準を満たす番組を記録するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

パーソナル・チャネルが使用できる記録媒体の量を指示するサイズを、前記パーソナル・チャネルに対して指定することができる請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記パーソナル・チャネルがいっぱいになった場合、前記パーソナル・チャネル内の最も古いビデオ番組を前記パーソナル・チャネルから自動的に削除するステップをさらに含む請求項3に記載の方法。

【請求項5】

(a) ユーザが、記録のためのパーソナル・チャネル・ラベルを指定し、かつ前記パーソナル・チャネル内に記録するためにビデオ番組を選択するための選択基準を指定することができるようとするデータ入力デバイスと、

(b) ユーザ指定の前記基準を満たす番組を記憶するパーソナル・チャネル・データ・ストレージを含むビデオ・レコーダ。

【請求項6】

番組情報を記憶するチャネル・ガイド・データ・ストレージをさらに含む請求項5に記載のビデオ・レコーダ。

【請求項7】

記録された情報のインデックスを表示するディスプレイであって、

(a) 記録された情報を含んでいる第1パーソナル・チャネルを表示する、ディスプレイ上の第1領域と、

(b) 記録された情報を含んでいる第2パーソナル・チャネルを表示する、ディスプレイ上の第2領域とを含むディスプレイ。

【請求項8】

プロードキャスト・チャネル情報を表示する第3領域をさらに含む請求項7に記載のディスプレイ。

【請求項9】

前記第1パーソナル・チャネルが新しい内容を含むことを指示するインジケータをさらに含む請求項8に記載のディスプレイ。

【請求項10】

番組の記録および再生のためのパーソナル・チャネルを確立するための方法であって、

(a) ショーがビデオ・システムによって受信されるにつれてユーザが前記ショーを見るステップと、

(b) 前記ユーザが記録機能を選択するステップと、

(c) ユーザが記録機能を選択したことに応答して、ビデオ・システムがショーの記録のためのパーソナル・チャネルを確立し、前記ショーの記録を開始するステップとを含む方法。

【請求項11】

番組を記録するための記録媒体上のスペースを割り振るための方法であって、

(a) ユーザが記録のためにショーを選択するステップと、

(b) ビデオ・データ・レコーダが前記ショーを記録するためのパーソナル・チャネルをセットアップするステップと、

(c) 前記ショーを記録するに十分な記録媒体上のスペースを割り振るステップとを含む方法。

【請求項12】

ショーを記録すべきことを指示することを指示する方法であって、

(a) 前記ショーを選択するステップと、

(b) 前記ショーの単一エピソードを記録すべきことを指示することを指示するために記録機能を1回目に選択するステップと、

(c) 前記エピソード内のすべてのショーを記録すべきことを指示することを指示するために記録機能を2回目に選択するステップとを含む方法。

【請求項13】

前記ショーの記録をキャンセルするために記録機能を3回目に選択するステップをさらに含む請求項12に記載の方法。